

施主代行者 一般競争入札公告

佐賀県農業協同組合が発注する「第二いちごセンター（神埼）新設工事」について施主代行者の一般競争入札を行いますので公示します。なお、本入札は国の補助事業の交付決定前の契約準備行為であるため、平成31年度において予算の交付がなされない場合には、本入札公告は中止するものとします。

平成31年 3月15日

事業取組主体
佐賀県農業協同組合
代表理事組合長 大島 信之



記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 : J Aさが 第二いちごセンター（神埼）新設工事
- (2) 工事場所 : 佐賀県神埼市神埼町本堀2321
- (3) 仕様等 : 別添、事業実施計画書ならびに施主代行業務標準仕様書による
- (4) 契約締結 : 別添、施主代行委任契約書による。
- (5) 契約期間 : 施主代行者決定の日から工事の完成引渡日まで。
- (6) 入札項目 : ①設計料率、②建設工事管理料率、③製造請負管理料率
- (7) 入札方法等 : 入札説明書のとおり。

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 資格要件

ア. 農業近代化施設等の建設における施工管理業務の実績、かつ、農業近代化施設等の建築設計の実績がある者。ただし、農業近代化施設等にはプラント施設が含まれていることを要件とする。

①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする。

②実績の対象期間は過去3年間とする。

イ. 建築工事の適正な施工管理担当者を配置できる者。

①一級建築士事務所登録を行なっている者であること。

ウ. 共同企業体による参加資格を認める。

①共同企業体協定書等の写しを添付すること。

(2) 欠格要件

ア. 経営状態が著しく不健全であると認められる者。

①直近3ヶ年連続して経常利益が赤字である場合。

イ. 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行なった者、ならびに、重要な事実を記載しない者。

ウ. 予算決算及び会計令の第70条、第71条の規定に該当する者。

(3) 特約事項

ア. 施主代行者の責務

施主代行者は、別添の施主代行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行なわせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。従って、当該施工業者が不適正な施工を行なっていることが判明した場合、速やかに、施主代行者の責務において、当該業者に対し手直し工事を行なわせなければならない。また、工事を履行させるための保険付保等、その対策を講じるものとする。

イ. 制限事項

施主代行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面で関連の強い者の当該建設工事および製造請負工事の入札参加資格は認められない。

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間 : 平成31年 3月15日（金）～平成31年 3月29日（金）

時間 : 8時30分～17時00分

場 所 : 佐賀県佐賀市栄町3-32

電話番号 : 0952-26-2138

4. 競争入札参加資格申請書の提出期間および場所

期 間 : 平成31年 3月15日（金）～平成31年 3月29日（金）

時間 : 8時30分～17時00分

場 所 : J Aさが 本所 園芸部

佐賀県佐賀市栄町3-32

電話番号 : 0952-26-2138

方 法 : 上記場所に持参のこと。

5. 入札および開札の日時および場所

時 期 : 平成31年4月上旬を予定（入札及び開札日については確定次第連絡します。）

場 所 : J Aさが 本所 会議室

佐賀県佐賀市栄町3-32

6. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

7. 落札者の決定方法

予定料率の範囲内で最低料率者をもって落札者とする。

8. その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以 上